

地域防災力維持型

分類	評価項目	評価内容	評価基準	評価点数
企業 の 技 術 力 3 ・ 0	(a)工事成績 「業種:土木一式」 (令和○年度から令和○年度)	福井県が発注する工事の過去2か年度の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか?(※1)	80点以上	2.0
			70.5点以上 80点未満 (工事成績評定点の平均点-70)×0.2	0.1~1.9
			70.5点未満	0.0
	(b)優良工事表彰 [業種:土木一式] (知事表彰:令和○年度表彰、令和○年度表彰、所長表彰:令和○年度表彰)	福井県の優良工事表彰(知事表彰は過去2年間、○事務所長表彰は過去1年間)の有無(※2)	知事表彰受賞による加点申請あり	0.3
			所長表彰受賞による加点申請あり	0.2
			加点申請無し(または受賞無し)	0.0
(c)地域防災力維持	工事を自社で施工(5割以上)および当該土木事務所管内に主たる営業所を有する企業を下請として活用し施工する比率(※3)	7割以上	0.7	
7割未満	0.0			
配 置 予 定 技 術 者 1 ・ 5 点	(a)配置予定技術者の保有資格等	配置予定技術者の保有する資格および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢)	40歳未満かつ1級土木施工管理技士	1.5
			1級土木施工管理技士	1.0
			35歳未満	0.5
			上記以外	0.0
	(a-2)配置予定技術者の継続学習への取組状況	配置予定技術者の(社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)における取得ユニット数および年齢(※4) (当該工事の入札書提出日が属する年度の4月1日時点の年齢) [推奨ユニット数] 1年間で20ユニット以上、2年間で40ユニット以上、3年間で60ユニット以上、4年間で80ユニット以上、5年間で100ユニット以上のうちいずれかを満たすもの	40歳未満かつ推奨ユニット数以上を取得している	1.5
			推奨ユニット数以上を取得している	1.0
35歳未満	0.5			
上記以外	0.0			
企 業 の 地 域 性 、 社 会 性 5 ・ 5 点	(a)地域精通度	主たる営業所の所在地	〇〇市(町)に主たる営業所あり	1.5
			上記以外	0.0
	(b)社会貢献度	福井県との緊急災害時等における災害協定締結の有無(※5)	災害協定の締結あり	1.0
			災害協定の締結なし	0.0
	(c)地域貢献度 (令和○年度または令和○年度)	過去2か年度における県または市町と除雪作業(凍結防止剤散布を含む)の契約を締結した実績の有無(※6)	実績あり	0.5
			実績なし	0.0
(d)県産品の活用	発注者指定の品目(特記仕様書 別表 参照)に県産品を活用する(※7)	条件を満たす	0.5	
		上記以外	0.0	
(e)契約件数	当該工事の入札書提出日の属する年度の契約件数(※8)	0件	2.0	
		1件	1.0	
		2件	0.5	
		3件以上	0.0	
満点			地域防災力維持型	10.0

- ※1 福井県が発注する工事の過去2か年度の工事成績がない場合は、発注機関ごと当該年度落札1回に限り、75点を付与する。なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、複数の工事に75点を申請できるが、開札順で最初に落札候補者となった1回のみを有効とする。
- ※2 優良工事表彰による加点は、知事表彰については発注機関ごと、所長表彰については表彰を受けた発注機関において、入札公告日の属する各年(表彰日の翌日から翌年の優良工事表彰日までの期間(約1年間))あたり1回限りとする
- ※3 自社および当該管内の下請企業による施工比率 = {当初契約額 - (管外企業の一次下請額の合計 + 管外企業の下請けへの材料支給品額の合計)} / 当初契約額 (単位:「割」 未満端数切捨て)
自社で施工する比率が5割以上とする場合に限り加点する。
合併入札の場合は、いずれの工事も自社(5割以上)および当該管内の下請企業で施工する比率を7割以上とする場合に限り加点する。
- ※4 合併入札の場合で、それぞれの工事の配置予定技術者の保有する資格等または取得ユニット数等が異なる場合には、評価点が最低となる者で加点する。
- ※5 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。具体的には、
①当該土木事務所と締結した災害協定
②県内全域を対象とした災害協定の場で、応札者の主たる営業所の所在地が当該土木事務所管内にあるとき。
とし、「広域災害時における公共土木施設の応急対策に関する協定」は、加点対象外とする。
- ※6 工事施工地係を所管する土木事務所管内で有効なものに限り、加点対象とする。
具体的には当該土木事務所または当該土木事務所管内の市町との契約締結の実績を加点対象とする。
- ※7 「(d)県産品の活用」において、別表の該当欄が全て空白である場合には、この項目は「条件を満たす」とし0.5点を加点する。
- ※8 契約件数は、発注機関ごとの入札(総合評価落札方式(地域防災力維持型)によるものに限る。)による土木一式工事のうち、当該工事の入札書の提出日の前日までに落札決定した件数をいう。ただし、落札決定した工事が「合併入札」であった場合には、その入札工事全体で1件とカウントする。
なお、同じ入札日に複数の地域防災力維持型の発注工事がある場合には、1つの工事にのみ契約件数に応じた点数を申請し、それ以外の工事には順次「契約件数が1件ずつ増えたものと仮定した点数」で加点申請を行うこと。ただし、複数の工事に同じ点数を申請した場合には、全ての申請点数を「0点」として評価する。

※ 「継続学習」は設計金額7,000万円以上において、配置予定技術者の一級土木施工管理技士の資格を評価項目としない案件において評価項目とする。